

H30.7.30 9:00 現在

中国地方整備局災害対策本部

※下線部が変更箇所

■体制

災害対策本部 非常体制発令中（7月6日 20:45～）

■支援状況

●リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

- ・鳥取県内、岡山県内、広島県内及び山口県内の各自治体等へ
7月5日以降派遣
- ・7月30日9時現在の派遣先は以下のとおり
⇒岡山県、倉敷市、広島県、広島市、呉市、東広島市、坂町、
熊野町 計13名派遣中

※これまでのリエゾンの派遣先

鳥取県、鳥取県倉吉市、岡山県、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、岡山県総社市、
広島県、広島県広島市、広島県東広島市、広島県呉市、広島県福山市、
広島県三次市、広島県安芸高田市、広島県安芸郡坂町、広島県安芸郡熊野町、
山口県山口市、山口県防府市、NEXCO 西日本

●TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

- ・広島県内の各自治体へ第一陣を7月9日8時30分に派遣
- ・7月30日9時現在の広島県内の派遣先は以下のとおり
⇒広島市、呉市、福山市、東広島市、三原市、尾道市、坂町
計33名派遣中

※これまでの広島県内における派遣先

広島市、東広島市、呉市、福山市、江田島市、三原市、尾道市、竹原市、
庄原市、安芸高田市、海田町、坂町、熊野町、府中町、神石高原町

- ・岡山県内の各自治体へ第一陣を7月9日9時30分に派遣
- ・7月30日9時現在の岡山県内の派遣先は以下のとおり
⇒倉敷市 計3名派遣中

※これまでの岡山県内における派遣先

岡山市、倉敷市、赤磐市、井原市、浅口市、西粟倉村、津山市、高梁市、総社市、
美作市、新見市、矢掛町

●災害対策機械派遣（自治体支援）

・ 7月30日9時現在の派遣先等は以下のとおり

⇒広島県広島市：散水車1台

⇒広島県安芸郡坂町：散水車1台

※これまでの派遣先

鳥取県鳥取市、岡山県、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、岡山県赤磐市、
岡山県和気郡和気町、広島県、広島県広島市、広島県福山市、広島県三原市、
広島県安芸郡坂町、広島県安芸郡府中町

●資材等提供・貸出

・ 7月30日9時現在までに提供・貸出した資材等は以下のとおり

⇒岡山県：大型土のう 0.1万枚（7月24日）

袋詰め玉石袋 500枚（7月26日）

⇒岡山県倉敷市：土のう袋 99.6万枚（7月25日累計）

ミニバックホウ 10台（7月21日累計）

⇒岡山県総社市：土のう袋 0.5万枚（7月20日累計）

⇒岡山県高梁市：土のう袋 1.1万枚（7月20日累計）

ブルーシート 110枚（7月20日）

スコップ 192挺（7月20日）

⇒岡山県小田郡矢掛町：土のう袋 0.3万枚（7月18日累計）

ブルーシート 110枚（7月23日）

⇒広島県広島市：土のう袋 19.5万枚（7月19日累計）

スコップ 4,000挺（7月24日累計）

土のう製造機（枠）5台（7月28日）

⇒広島県呉市：土のう袋 12.2万枚（7月20日累計）

ブルーシート 402枚（7月17日累計）

飲料水（船舶からの直接給水：ペットボトル（2L）換算）2.4

万本（7月16日累計）

飲料水（ペットボトル（2L）換算）3万本（7月25日累計）

アルコール消毒液（1リットル）100本（7月26日）

食料3.6万食（7月20日累計）

生活雑貨（タオルなど）一式（7月25日累計）

⇒広島県尾道市：土のう袋 2.2 万枚 (7月13日)

ブルーシート 276 枚 (7月13日累計)

飲料水 (ペットボトル (2L) 換算) 3,500 本 (7月16日累計)

⇒広島県江田島市：食料 0.3 万食 (7月11日累計)

土のう袋 1.1 万枚 (7月16日累計)

ブルーシート 328 枚 (7月17日累計)

スコップ 78 挺 (7月17日累計)

飲料水 (ペットボトル (2L) 換算) 1 万本 (7月20日累計)

生活用水 0.2 万リットル (7月15日)

生活雑貨 (タオルなど) 一式 (7月16日累計)

⇒広島県竹原市：食料 0.7 万食 (7月12日累計)

飲料水 (ペットボトル (2L) 換算) 1,500 本 (7月12日累計)

生活雑貨 (タオルなど) 一式 (7月10日累計)

⇒広島県三原市：飲料水 (ペットボトル (2L) 換算) 4,000 本 (7月18日累計)

⇒広島県三^{みよし}次市：土のう袋 0.1 万枚 (7月18日累計)

⇒広島県安芸^{あき}郡熊野町：ミニバックハウ 2 台 (7月16日)

⇒広島県安芸^{あき}郡坂町：飲料水 (ペットボトル (2L) 換算) 6,000 本 (7月20日
累計)

スコップ 200 挺 (7月21日)

ミニバックハウ 2 台 (7月20日)

一輪手押し車 200 台 (7月22日)

⇒広島県安芸^{あき}郡海田町：ミニバックハウ 2 台 (7月27日)

●自治体支援 (河川土砂撤去・道路啓開・海上輸送等)

- ・岡山県倉敷市真備町地内の生活道路 (幹線) の土砂撤去及び災害対策基本法に基づく放置車両の撤去

⇒7月10日9時に着手し、7月14日17時に完了

⇒引き続き防塵対策で散水作業中：散水車 15 台、路面清掃車 1 台

⇒7月20日9時から水路の土砂撤去に着手し、7月28日17時に完了

- ・広島県内の自治体からの要請に応じた河川土砂撤去・道路啓開・海上輸送等の支援

【河川土砂撤去・道路啓開等】

- ①安芸郡坂町小屋浦（町道：道路啓開支援）
⇒7月20日から着手
- ②呉市川尻町（市道 川尻本線1号線：道路啓開支援）
⇒7月24日から着手し、7月28日に完了
- ③呉市安浦町（市道 中畑下垣内線：道路啓開支援）
⇒7月21日から着手し、7月24日に完了
- ④東広島市高屋町（市道 桧山小谷線：道路啓開支援）
⇒7月23日から着手
- ⑤三原市木原町（市道 木原29号線：道路啓開支援）
⇒7月20日から着手
- ⑥尾道市美ノ郷町（市道 美ノ郷公園線：土工用防護柵設置支援）
⇒7月23日から着手
- ⑦呉市天応町（背戸川：堆積土砂撤去支援）
⇒7月23日から着手
- ⑧福山市郷分町（市道 郷分30号線：道路啓開支援）
⇒7月26日から着手
- ⑨坂町坂西（総頭川：堆積土砂撤去支援）
⇒7月26日から着手

【海上輸送】

- ・安芸郡坂町（土砂の海上輸送に係る技術的支援）
⇒7月25日から着手

■直轄対応

●河川関係

【緊急復旧状況】

- ・高梁川水系小田川 右岸 0k600 付近（川裏法崩れ）
（岡山県倉敷市真備町）
⇒7月8日15時に着手
⇒7月16日17時に緊急対策工事完成
- ・高梁川水系小田川 左岸 3k400 付近（堤防決壊）
（岡山県倉敷市真備町）

- ⇒7月7日22時に着手
- ⇒7月15日23時に堤防締切盛土完了
- ⇒7月21日10時に鋼矢板二重締切堤防完了（緊急復旧完成）
- ・高梁川水系小田川 左岸 6k400 付近（堤防決壊）
（岡山県倉敷市真備町）
 - ⇒7月8日14時30分に着手
 - ⇒7月15日16時に堤防締切盛土完了
 - ⇒7月19日14時に鋼矢板二重締切堤防完了（緊急復旧完成）
- ・太田川水系根谷川 右岸 4k200 付近（堤防侵食）
（広島県広島市安佐北区可部）
 - ⇒7月6日22時に着手
 - ⇒7月16日22時に緊急対策工事完成
- ・太田川水系三篠川
右岸 4k200 付近（堤防一部欠損）及び 5k600 付近（河岸侵食）
（広島県広島市安佐北区上深川）
 - ⇒7月8日6時に着手
 - ⇒7月15日1時に4k200 付近（堤防一部欠損）の緊急対策工事完成
 - ⇒7月17日0時に5k600 付近（河岸侵食）の緊急対策工事完成

【高梁川水系小田川 氾濫水の排水】

- ・7月8日関係機関との調整をふまえ、13時頃より順次、排水に着手
- ・7月8日より順次、排水ポンプ車23台及び照明車11台により排水活動を実施
- ・7月11日までに宅地・生活道路の浸水が概ね解消
- ・降雨があった場合に備え、排水ポンプ車6台及び照明車3台が現地に待機

●道路関係

- ・7月22日9時現在の通行止め箇所は0箇所
⇒中国地方の国管理の国道の通行止めは全て解除
- ・7月22日9時までに通行止めを解除した被災箇所は54箇所であり直近の解除箇所は以下のとおり

- 【国道2号（広島県東広島市八本松町地内）】
⇒7月21日18時に解除
- 【国道2号（広島県広島市安芸区中野東町地内）】
⇒7月21日8時に解除
- 【国道2号（広島県広島市安芸区中野東6丁目地内）】
⇒7月21日8時に解除
- 【尾道道（甲奴IC～吉舎IC）L=8.1km】
⇒7月20日9時に解除
- 【松江道（三次東JCT・IC～口和IC）L=13.3km】
⇒7月17日18時に解除
- 【松江道（口和IC～高野IC）L=12.5km】
⇒7月17日18時に一部（※）を除き解除
（※）高野IC（下り）OFFランプ
- 【国道2号（山口県岩国市保木地内：2箇所）】
⇒7月17日17時に解除
- 【国道2号（山口県岩国市玖珂地内）】
⇒7月17日17時に解除

●港湾関係

【緊急物資・給水支援】

- ・広島県内の自治体からの要請に応じ、緊急物資の海上輸送や整備局船舶による直接給水等を実施
⇒7月8日～26日の間に、呉市、竹原市、江田島市、尾道市、三原市、坂町、広島市の自治体に支援

【入浴・洗濯支援】

- ・呉港阿賀マリノポリス地区において浚渫兼油回収船「清龍丸」での入浴・洗濯支援を実施
⇒7月12日～19日の間に1,199人（男性：489人、女性：710人）が利用。

【漂流物の調査及び回収（海洋環境整備船・港湾業務艇）】

- ・ 海域に流出した流木・葦等の漂流物の調査及び回収（山口県柳井沖～広島県福山の担務海域等）

⇒7月28日「海和歌丸」51 m³の漂流物を回収（尾道糸崎港沖合）

⇒7月7日～7月30日9時現在までに累計約1,294 m³の漂流物を回収

- ・ 漂流物回収 延べ27隻・日（海洋環境整備船）
- ・ 漂流物調査 延べ108隻・日（海洋環境整備船・港湾業務艇）

※海洋環境整備船：【中国地整】おんど2000、【九州地整】がんりゅう、【近畿地整】クリーンはりま、Dr.海洋、海和歌丸

※港湾業務艇：【中国地整】りゅうせい、おおつ、【九州地整】たちかぜ、鎮西、なじま、【近畿地整】洲浪、はやたま

【国による呉港港湾施設の一部の管理（港湾法第55条の3の3）】

- ・ 呉港港湾管理者の要請に基づき、国が呉港の港湾施設の一部を管理
⇒7月16日より着手

① 港湾区域内に滞留した流木・葦等の漂流物の調査及び回収

⇒7月27日 約6 m³と流木90本等を回収

⇒7月16日～7月30日9時現在までに累計約43 m³と流木282本等の漂流物を回収

- ・ 漂流物回収：延べ10隻・日（海洋環境整備船等）
- ・ 漂流物調査：延べ14隻・日（海洋環境整備船・港湾業務艇）

② 水域施設の埋没調査

呉港内の水域施設（航路・泊地）の埋没状況を確認

⇒7月19日に着手